

産業廃棄物処分業許可証

住所 東京都八王子市館町468番地の2

氏名 株式会社完山金属
代表取締役 完山 一範

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項 の許可を受けた者であることを証する。

八王子市長 初宿 和夫



許可の年月日 令和7年2月28日

許可の有効年月日 令和11年10月1日

1 事業の範囲

(1) 業の区分：処分（中間処理）

(2) 処分の方法と取り扱う産業廃棄物の種類

破砕：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類

(以上8種類)

圧縮梱包：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず

(以上6種類)

熔融：廃プラスチック類（発泡スチロールに限る）

(以上1種類)

2 事業の用に供する施設（詳細は裏面の通り）

所在地：東京都八王子市南浅川町3952番1外3筆

3 許可の条件

- 中間処理は本市の承認を得た方法により行うこと。
- 作業時間は、原則として8時から18時までとする。

4 許可の更新・変更の状況

平成21年10月2日

新規許可

令和7年2月28日

更新許可 第3回

5 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無

(裏面あり)

産廃エキスパート

認定番号：5-22-C0073

(裏面)

2 事業の用に供する施設

(1)所在地 東京都八王子市南浅川町3952番1外3筆

施設面積: 1646.95 m²

施設種類	産業廃棄物の種類	単独処理能力	混合処理能力	許可番号	設置年月日
					設置許可年月日
破碎	廃プラスチック類	4.43 t/日	-	-	平成23年10月18日
	紙くず	3.72 t/日			
	木くず	4.96 t/日			
	繊維くず	2.82 t/日			
	ゴムくず	7.08 t/日			
	金属くず	15.36 t/日			
	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	13.60 t/日			
がれき類	2.98 t/日	-	-	-	
圧縮梱包	廃プラスチック類	156.24 t/日	196.96 (t/日)	-	平成21年7月15日
	紙くず	169.12 t/日			
	木くず	250.56 t/日			
	繊維くず	318.64 t/日			
	金属くず	61.04 t/日			
	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	-			
溶融	廃プラスチック類 (発泡スチロールに限る)	160.00kg/日	-	-	平成21年7月15日
					-

(以下余白)